

このような心配事はありませんか？

- 日々の医療的なケアが必要
- 住み慣れたわが家で最期を迎える
- 自宅で看取りたい
- 介護保険のことがよくわからない



自宅で療養したいと思う人の手助けとなるのが「在宅医療」です。在宅医療を続けるためには、多くの場合、本人や家族のための「介護や支援」が必要になります。地域の「医療サービス」と「介護サービス」を組み合わせることで、在宅での療養生活を充実させることができます。

在宅で受けられるサービス

訪問診療（まずは、かかりつけ医に相談します）

自宅など生活している場所に訪問して、診療や治療、処置を行います。在宅医療の中心的な役割を担い、在宅介護を支える職種とも連携し、治療と生活を考えたサポートをします。

訪問看護

かかりつけ医や病院の医師の指示に基づき、自宅などを訪問して療養上の世話や診療の補助（血圧の管理や点滴、人工呼吸器などの管理）をします。医療的なケアが必要な方が家に帰れるようにサポートします。

福祉用具貸与

福祉用具（ベッド、車椅子など）を使うことで、できる限り自宅で自立した日常生活を送り、家族の介護負担の軽減などを図ることができます。

※ 上記以外にも他の在宅サービスがあります。

本人、家族が自宅などの療養生活に不安を感じていることがあれば、相談窓口にご相談ください。

相談窓口はどこにある？

■ 通院中・入院中の場合



通院中の方は、かかりつけ医または外来の窓口にご相談ください。

入院中の方は、病棟看護師または地域連携室にご相談ください。

地域連携室

地域連携室には、ソーシャルワーカーがいます。介護保険の申請の説明やケアマネジャー や地域包括支援センターと連絡をとり、自宅の生活について相談の対応をします。



■ 医療保険のこと

加入している医療保険の担当窓口など

■ 介護保険の準備のこと



吉野川市役所 長寿いきがい課

介護に関する相談、介護申請の手続きの窓口になります。

吉野川市鴨島町鴨島 115 番地 1（本館 2 階）

電話 0883-22-2264

開庁時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

■ 在宅での介護に関すること

吉野川市地域包括支援センター

吉野川市鴨島町鴨島 252 番地 1

（市民プラザ内）

電話 0883-22-2744

0883-22-2745



地域包括支援センターは
高齢者のみなさんの身近な相談窓口です

高齢者に関する幅広い相談を受け付けるとともに介護、医療、福祉などさまざまな制度や地域資源の紹介を行っています。相談は無料です。

開所時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

居宅介護支援事業所

ケアマネジャー（介護支援専門員）が、本人や家族の生活についての希望や困りごとをお伺いし、介護保険の代行申請を行ったり、介護保険サービスが利用できるように調整します。

相談は無料です。

吉野川市内の事業所一覧は、別紙をご覧ください。
市外の事業所に依頼することもできます。

